

令和 8年 7月24日

教育総務課長

設計図書等への回答書

次の件に係る質問について、回答を掲示します。

業 務 名	能代市教育施設長寿命化計画改訂業務委託
質 問 要 旨	① 第11条の1（建物の整理） 市から提供される情報とは、劣化状況評価をしたものをいただけるという認識でよろしいでしょうか。 ② 第11条の3（詳細な予算計画の策定） (3-1)長寿命化の単価の見直しとは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属エクセルソフト上の見直しを行うとの認識でよろしいでしょうか。 ③ 第11条の3（詳細な予算計画の策定） (3-2)財政制約ラインの見直しとは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の今後の維持・更新コストの算定との認識でよろしいでしょうか。
回 答 要 旨	① 劣化状況評価をしたものではなく、修繕・改修履歴を提供いたします。 ② 文部科学省「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」に従って行うコスト試算の見直しになります。 ③ 市の財政制約ラインを考慮し、今後の教育予算上、教育施設の整備にかけられる経費の見直しになります。